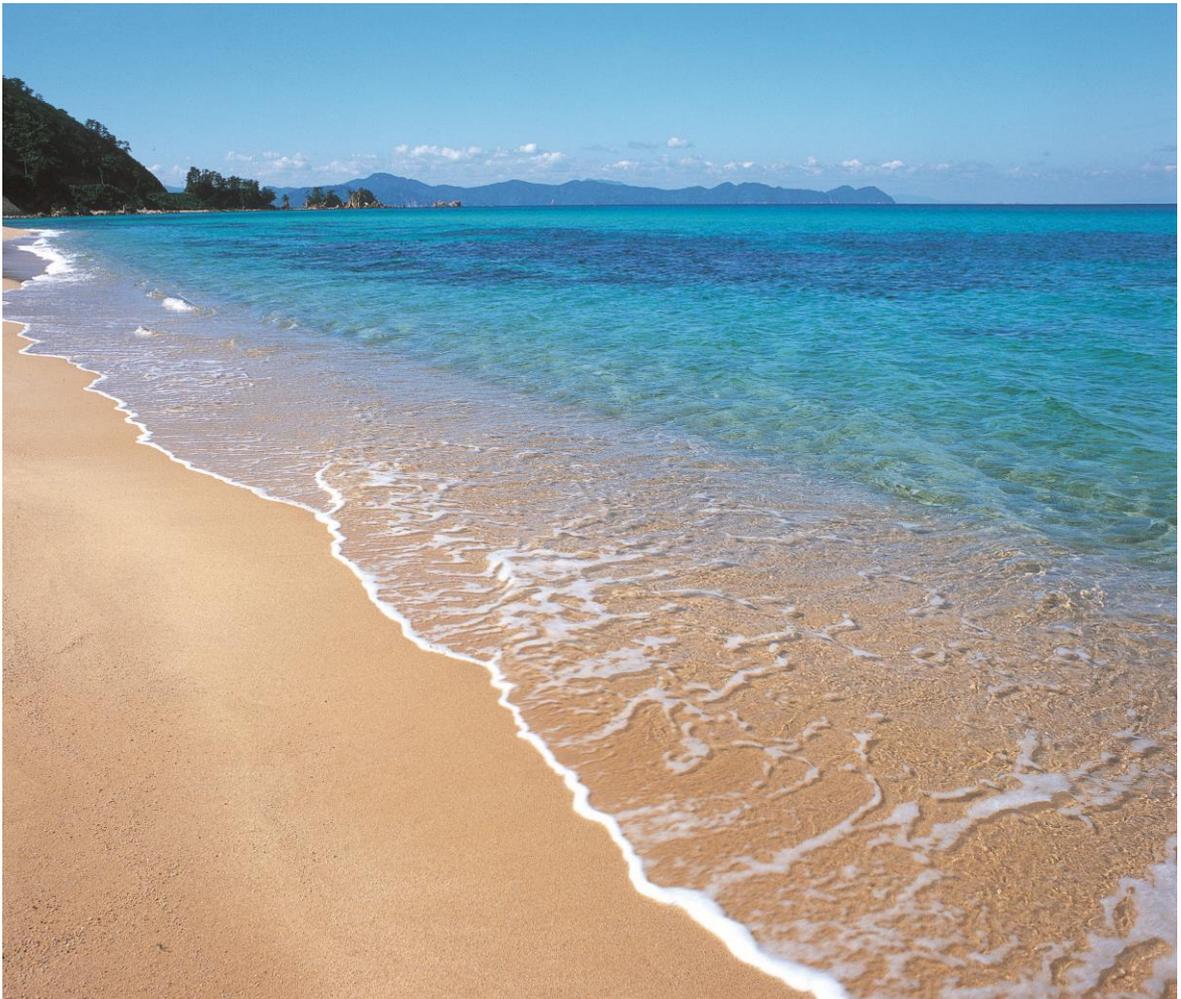




令和3年度

# 重点・重要事項 提案・要望書



令和2年7月

美 浜 町

本町の振興及び行政運営につきまして、日頃より格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、エネルギーのパイオニアとして原子力と共に歩んできた本町では、平成28年度に「美浜町エネルギービジョン」を策定、再生可能エネルギーを活用した産業や地域振興を目指し次代を担う人材を育成するエネルギー教育に力を注いでまいりましたが、この度本ビジョンを見直し、「嶺南Eコースト計画」との連携の下にエネルギー分野における新たな技術を活用したまちづくりに積極的に取り組むことといたしております。

また、2023（令和5）年の北陸新幹線敦賀開業を好機と捉え、交流人口の拡大や産業の振興を図るべく、美浜駅前を中心とした公共交通体系の充実やにぎわいゾーンの整備、地域資源の磨き上げ等を強力に進めております。

しかしながら、町では防災・安全対策や環境保全など町民が安心して暮らすうえでの重要な課題が山積しております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の危機に瀕し、地域医療という地域住民の生命を守る喫緊の課題も明らかとなっております。

本提案・要望書に掲げた項目については、人口減少に直面している本町が、福井県のご理解とご支援をいただきながら迅速に解決をしていかなければならない重要な施策・課題であります。

つきましてはこれらの要望事項について、県におかれましてもその実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2年 7月 15日

福井県知事 杉本 達治 様

美浜町長 戸嶋 秀樹

# 重点要望事項



## 重点 1 原子力との共生に向けた取り組みについて



担当課：エネルギー政策課、土木建築課、まちづくり推進課

### 【重点要望事項の内容】

#### 1 原子力施策について

##### (1) 原子力政策の明確化について

第5次エネルギー基本計画にて、原子力発電は、長期的に重要なベースロード電源とされ2050年に向けて引き続き活用していくことが示されたが、電源構成やロードマップなど具体策が示されていない。

については、新增設・リプレースを含む方針を示し、次期エネルギー基本計画に盛り込むことを国に求めるようお願いする。

##### (2) 40年超運転に対する国民理解の促進について

美浜発電所3号機について、平成28年11月に最長20年の運転期間延長が認可され、本年9月には安全性向上対策工事が完了の見込みである。

しかし、40年超の原子力発電所はもとより、いまだに原子力発電の安全性や必要性について国民理解が進んでいないことから、国が前面に立ち積極的に理解活動に取り組むことを国に求めるようお願いする。

#### 2 廃炉対策について

##### (1) 使用済燃料等の早期搬出について

美浜1・2号機の廃止措置を安全かつ着実に進めるには、放射性廃棄物や使用済燃料の早期搬出、処分が前提である。

については、国が前面に立って処分場の確保、国民理解、法整備等、早期解決に向けた取り組みを加速することを国に求めるようお願いする。

##### (2) 「もんじゅ」廃止後の中核的研究開発拠点について

「もんじゅ」の廃止措置と並行して、文部科学省及び経済産業省が、地元協力を得て敦賀エリアを原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点として試験研究炉等の整備を進めるとされている。

研究や関連施設の計画・整備に当たっては、その立地環境から誘致・建設の当初より立地市と同様に支えてきた美浜町域を考慮することを国に求めるようお願いする。

### **3 原子力防災対策について**

#### **(1) 原子力防災関連道路の整備について**

本町は嶺南地域において唯一広域に通じる南北方向の道路が整備されていないことから、本年度、国の支援により調査事業に着手することとなった。

住民避難経路の多重化のため、「美浜町新庄～滋賀県高島市」を結ぶ避難道路を早期に整備することを国に求めるようお願いする。

#### **(2) 原子力災害対策事業費補助金制度について**

災害対策本部や屋内退避施設における放射線防護対策において、耐震補強工事等も含め施設の全面的改修を補助対象とするとともに、地理的・地形的条件等についても柔軟に対応できる制度とすることを国に求めるようお願いする。

#### **(3) 制圧道路整備の強靱化について**

県道竹波立石縄間線の水晶浜駐車場からPRセンター間における道路改良、越波対策など強靱化対策を推進するようお願いする。

### **4 地域振興について**

#### **(1) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金制度の見直しについて**

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付期間は、10年を限度とされている。廃炉措置終了には約30年間の期間が必要とされていることから、本交付金を「原子炉規制法適用外となる年度」まで交付することとし、さらにその後10年間について緩和措置を行うことを国へ求めるようお願いする。

#### **(2) 立地地域企業への支援について**

廃炉地域における企業進出をさらに魅力あるものとするため、原子力発電所等の立地市町村において、近傍エリアに進出する事業者についてはF補助金の交付期間を建物の減価償却期間に見合う20年とするなど制度の拡充を国に求めるようお願いする。

#### **(3) 「もんじゅ」廃止措置に伴う半島振興等について**

「もんじゅ」廃止措置に伴い地元には大きな影響が生じないよう、これまでの経緯を十分に考慮し、県における電源立地地域対策交付金等の執行にあたっては、美浜町の半島振興等にかかる事業に考慮するようお願いする。

## **重点2** 美浜町エネルギービジョンの 強力な推進について



担当課：エネルギー政策課、土木建築課、教育委員会

### **【重点要望事項の内容】**

#### **嶺南Eコースト計画の連携推進について**

本町では、再生可能エネルギーを活用した産業やまちづくりの推進を目指し策定した「美浜町エネルギービジョン」に基づき様々な事業を進めている。

「嶺南Eコースト計画」等に定めるVPPなどのエネルギー分野における新たな技術をまちづくりに活用する上で、令和2年度において本ビジョンを見直す予定である。

については、「嶺南Eコースト計画」と本ビジョンとの強力な連携をお願いする。

#### **(1) スマートタウン（住宅団地）の整備について**

「嶺南Eコースト計画」に掲載されているスマートタウン整備について、本町をモデル地域とする計画とその実施。

#### **(2) 本町域をユニットとしたVPP実証実験の実施について**

「嶺南Eコースト計画」において嶺南全域での構築を目指しているEV等の蓄電池を活用したVPPシステムについて、本町域をユニットとする実証実験の実施。

#### **(3) 風力発電による新産業創出プロジェクトについて**

新産業創出プロジェクトに向け予定している大型風力発電導入調査について、その円滑な調査の実施等への支援。

#### **(4) 原子力・エネルギー教育の推進について**

原子力をはじめとしたエネルギーを広く学ぶエネルギー環境教育は「嶺南Eコースト計画」形成に必要な次世代人材育成に寄与するものであり、エネルギー環境教育体験館「きいばす」は「嶺南Eコースト計画」に掲げられたプロジェクトを担う施設である。

よって、「きいばす」と県の教育関連施設等との連携強化を図るとともに、運営において特段の支援（正規教員の配置等）を行うようお願いする。

## **重点3 地域づくり拠点化施設（道の駅）等の整備について**



担当課：土木建築課、産業振興課、住民環境課、観光戦略課、まちづくり推進課

### **【重点要望事項の内容】**

北陸新幹線敦賀開業を見据え、J R美浜駅周辺にまちづくりの核となる地域づくり拠点化施設（道の駅／整備面積約 12,000 m<sup>2</sup>）や観光農園の整備とともに、駅前広場を拠点とした新たな公共交通体系のあり方等についての検討を進めている。

いずれも本町におけるまちづくりの重要なプロジェクトと捉え、次の支援をお願いする。

#### **1 地域づくり拠点化施設（道の駅）等の整備について**

「道の駅」施設と、駅前広場等の整備についての支援。

#### **2 県道美浜停車場線の道路整備について**

美浜駅前の中央に位置する本道路は、同エリアの一体的な整備にあたり核となる極めて重要な道路であるため、道の駅の整備と時期を合わせ、歩道拡幅や無電柱化など景観に配慮した道路として整備。

#### **3 美浜町農業人材育成に係る観光農園の整備について**

地域農業を支える人材の確保、育成を目的とした観光農園を開設するにあたり、ハウス整備等に対する継続的な予算の確保。

#### **4 美浜駅前を拠点とする新たな公共交通体系について**

地域づくり拠点化施設（道の駅）を住民や観光客の交流の場とするため交通手段を多重化する等、美浜駅前を拠点（嶺南地域のミニハブ）とする新たな公共交通体系の実現に向けた支援。

## **重点 4** 三方五湖周辺の活性化について



担当課：観光戦略課、住民環境課、まちづくり推進課

### **【重点要望事項の内容】**

#### **1 三方五湖遊覧船事業再開に向けた施設整備等について**

##### **(1) 施設整備への支援**

北陸新幹線湖敦賀開業に向けた三方五湖誘客の目玉として、湖上からの景観を楽しむ新たな遊覧船事業を再開するにあたり、町が整備する発着施設や新造電池推進式遊覧船の整備について支援をお願いします。

##### **(2) 安全対策への整備**

船舶の安全運航を図るため、浦見川の浚渫とともに、船舶用信号機の設置。

##### **(3) 運営主体への支援**

新たな遊覧船の運営母体となる三方五湖DMOの計画する遊覧船と連携したグランピング事業やスポーツトリップ事業等への取り組みへの支援。

#### **2 レインボーラインの整備について**

レインボーライン施設について、設置後50年以上経過し老朽化が進んでいる。特に上下水道施設が脆弱であり、来客者の伸びに対応できないことから、上下水道施設の整備を進める等、100万人観光地を目指すために必要な施設整備をお願いします。

#### **3 ナショナルサイクリングルート認定に向けた施設整備について**

三方五湖を中心としたナショナルサイクリングルートの認定に向けて、休憩所・修理場所の設置等、環境整備についての支援。

#### **4 二次交通の充実について（再掲）**

観光誘客のためには交通手段の多様化が必要であることから、小浜線を補完する直行バスの運行や新しい技術による公共交通サービス開発等、二次交通の充実に向けた支援。

## 重点5 観光のおもてなし環境整備について



担当課：観光戦略課、土木建築課、住民環境課、まちづくり推進課

### 【重点要望事項の内容】

美しい自然景観を観光の柱とする本町において、来訪者の満足度を向上させるためには、個々の観光スポットだけではなく、そこに至るまでのルートを含め、おもてなし環境の整備を図る必要がある。そこで次の支援をお願いする。

#### 1 美しい浜を守る活動への支援について

##### (1) 海岸漂着ごみの処理に係る補助事業予算の拡充について

近年、非常に多くの海岸漂着ごみの対応に苦慮している。良好な海岸景観を保全できるよう、海岸漂着物地域対策推進事業において、海岸漂着ごみを清掃・撤去できる十分な予算の確保。

##### (2) 町外者・企業の「応援活動」の推進について

本町では、町外に在住しながら主体的に本町を応援してくれる人や企業を「応援人口」として登録し、行政と町民とともに美しい浜を守る活動を実施することとしている。

については当該活動をより深化させるための助言や情報提供と、景観保全や海洋ごみ対策など企業が有する技術によって町の課題が解決できるよう、強力な仕組みづくりに向けた支援をお願いする。

#### 2 「観光道路」としての位置づけと維持管理について（一部再掲）

本町は、景観や自然風景に特化した観光地が多く、ドライブやサイクリングなど道路利用者からの眺望に対する期待は大きい。そこで観光地を結ぶ道路を「観光道路」として位置づけ、県と町、地元住民が互いに協力し合い、道守制度やアダプトプログラムを取り入れるなど、きめ細やかな道路管理の仕組みを構築し、自然風景や集落景観を楽しめるようにする必要がある。

については、次の措置を講じるようお願いする。

[ソフト整備]

- ① 観光地につながる幹線道路（県道・町道）を「観光道路」として位置づけること。
- ② 県と町、地元住民の役割分担による、美化や清掃などの景観に配慮したきめ細やかな維持管理体制の構築。
- ③ 「観光道路」の維持管理に必要な経費等に係る財政的な支援。

[ハード整備]

県道竹波立石縄間線の水晶浜駐車場からPRセンターの区間について、眺望に優れた道路とするための無電柱化の推進。

### **3 主要観光地の公衆トイレ改修等について**

北陸新幹線敦賀開業に向けて塩害や経年劣化による損傷が激しい公衆トイレの改修等についてお願いします。

## 重点6 地域医療の推進について



担当課：健康福祉課、子ども・子育てサポートセンター

### 【重点要望事項の内容】

#### 1 嶺南医療圏としての機能の充実について

嶺南は福井県の医療の主な機能が集中している福井・坂井医療圏より地理的に隔たることから、嶺南医療圏において4大病院（県病、福大、日赤、済生会）並みの急性期医療体制をはじめとした機能の充実を図ること。

あわせて、嶺南医療圏の体制強化に必要な医師の確保と施設等整備について支援するようお願いする。

#### 2 地域医療の充実強化のための医師確保について

- ① へき地診療所(丹生診療所)への医師の派遣。
- ② 地域医療継続のためのレイクヒルズ美方病院への医師の招聘。

## 重点7 県道日向郷市線道路改良事業について



担当課：土木建築課

### 【重点要望事項の内容】

県道日向郷市線の渋滞対策である若狭梅街道から現道の架道橋を抜けて県道松屋河原市線につながるアクセス道路について、早期に完成させるようお願いする。

## 重点8 企業誘致対策について



担当課：産業振興課、エネルギー政策課、まちづくり推進課

### 【重点要望事項の内容】

#### 1 サテライトオフィス等多様な企業誘致について

新型コロナウイルスまん延の影響により、地方への関心が高まりつつある。

都市部からのヒトの流れと地元雇用を創出するにあたり、テレワークなど多様な働き方ができる環境整備やサテライトオフィスの誘致等への支援をお願いする。

#### 2 立地地域企業への支援について（再掲）

廃炉地域における企業進出をさらに魅力あるものとするため、原子力発電所等の立地市町村において、近傍エリアに進出する事業者についてはF補助金の交付期間を建物の減価償却期間に見合う20年とするなど制度の拡充を国に求めるようお願いする。

# 重要要望事項



## 〔安全安心まちづくり〕

(土木部 砂防防災課)

### **重要1** 土砂災害特別警戒区域対策（急傾斜地等） について



担当課：土木建築課

#### 【重要要望事項の内容】

急傾斜地崩壊対策、土砂災害特別警戒区域対策に対する、継続的な予算の確保についてお願いします。

〔急傾斜地崩壊対策〕 ①日向（西・橋坂山）地区

③ 菅浜（塩ヶ崎谷）地区

〔土石流対策〕 丹生（阿弥陀川）

(土木部 砂防防災課)

### **重要2** 海岸侵食・過剰堆積対策及び越波対策について



担当課：土木建築課

#### 【重要要望事項の内容】

建設海岸における砂浜の侵食や砂の過剰堆積、越波による被害を防ぐための対策について、早期に完成させるようお願いします。

## 重要3 河川における浚渫について



担当課：土木建築課

### 【重要要望事項の内容】

近年、多発する集中豪雨により水位の急速な上昇が見受けられる河川について、流域住民の安全安心や農地の保全等の観点から、堆積土砂を浚渫すること。

- ① 耳川（2級河川）
- ② 太田川（2級河川）

## 重要4 道路の整備について



担当課：土木建築課

### 【重要要望事項の内容】

地域住民の生活空間における安全安心を確保するため、次の道路整備の早期着手をお願いします。

- ① 県道松屋河原市線における歩道整備
- ② 県道久々子金山線「久々子踏切」の改良
- ③ 舞鶴若狭自動車道の4車線化

(農林水産部 農村振興課)

## 重要5 農業農村整備事業について



担当課：土木建築課

### 【重要要望事項の内容】

農業経営の安定と営農効率の向上を図るため、県営による用排水路・農道等、農業基盤の整備事業に対し、継続的な予算の確保をお願いします。

(交流文化部 スポーツ課、土木部 河川課)

## 重要6 安心して久々子湖を利用するための ルールづくりについて



担当課：教育委員会事務局、住民環境課、産業振興課

### 【重要要望事項の内容】

久々子湖を安心して利用できる環境づくりの一環として、河川管理者である県の主導により、航行規制区域を設けるなど湖の利用に関するルールづくりを進めるようお願いします。

## 〔交流人口拡大・魅力ある産業育成〕

(地域戦略部 地域鉄道課／交通まちづくり課)

### **重要7** 福井県地域振興基金（快速鉄道分）の活用について



担当課：まちづくり推進課、土木建築課、住民環境課、観光戦略課

#### **【重要要望事項の内容】**

県が管理する地域振興基金については、嶺南市町が積み立てた嶺南鉄道整備促進基金（琵琶湖若狭湾快速鉄道分）とともに北陸新幹線敦賀・小浜開業に向けた嶺南地域の公共交通の充実や地域の移動手段としての利便性向上策に活用することとし、本年2月26日、県と嶺南6市町は取扱いに関する基本的な方針について合意した。さらに、基金を充当する事業やその負担割合といったスキームなどについては、本年10月頃を目途に一定の合意形成を図るとしている。

については、次の事項について願います。

- ① 対象事業については、嶺南市町と十分協議のうえ、その意向を反映させるため幅広く柔軟に選定すること。また、社会情勢等の変化によって生じる新たな事業についても対象事業に追加するものとする。
- ② 嶺南地域にとって基盤の公共交通であるJR小浜線の利便性向上を図る事業の選定、実施に当たっては、JR西日本に対し調整や働きかけを行うこと。
- ③ 北陸新幹線、JR小浜線に接続する二次交通の充実を図る事業について、積極的に推進すること。

## 重要 8 三方五湖有料道路レインボーラインについて



担当課：観光戦略課

### 【重要要望事項の内容】

#### 1 レインボーラインの観光道路としての位置づけについて（一部再掲）

三方五湖有料道路レインボーラインを観光道路として位置づけ、十分な維持管理体制の構築についてお願いします。

#### 2 レインボーラインの整備について（再掲）

レインボーライン施設について、設置後50年以上経過し老朽化が進んでいる。特に上下水道施設が脆弱であり、来客者の伸びに対応できないことから、上下水道施設の整備を進める等、100万人観光地を目指すために必要な施設整備をお願いします。

## 重要 9 漁港整備事業における補助事業の 実施に向けた支援について



担当課：産業振興課

### 【重要要望事項の内容】

漁港整備の実施にあたり、漁港施設の修繕と維持管理を効果的に行うため、補助事業の実施に向けた支援をお願いしたい。

## 重要 10 美浜町農業人材育成拠点整備事業について



担当課：産業振興課

### 【重要要望事項の内容】

地域農業を支える人材の確保・育成においては、ふくい園芸カレッジ等との強力な連携の基に進める必要がある。ついては、本町での研修人材の確保について支援すること。

また、農業人材育成拠点整備に対し継続的に予算を確保するようお願いする。

## 〔地域愛の醸成・その他〕

(教育庁 義務教育課、土木部 道路保全課)

### **重要 1 1** 学校再編後の支援の充実について



担当課：教育委員会事務局

#### 【重要要望事項の内容】

##### 1 学校再編に伴うスクールバスの補助について

統廃合・再編により校区が広がった学校におけるスクールバスの運行について、県独自の補助をお願いする。

##### 2 降雪時における県道の歩道除雪について

通学路（バス停までの通学路を含む）の歩道が降雪時に除雪されておらず、児童が車道を歩かざるを得ない状況にならないよう、県道の歩道除雪をお願いする。

(教育庁 生涯学習・文化財課)

### **重要 1 2** 集落における 伝統文化継承等の包括的な支援について



担当課：教育委員会事務局

#### 【重要要望事項の内容】

伝統文化継承は地域コミュニティ醸成の核であることから、集落における伝統文化を次世代へ継承できるよう、県において包括的な支援制度の新設をお願いする。

## **重要 13 「国体・障スポレガシー」を 未来につなぐ支援について**



担当課：教育委員会事務局

### **【重要要望事項の内容】**

#### **1 ポート競技ジュニア育成の西日本拠点化に向けて**

「国体・障スポレガシー」を未来につなぐため、また2021年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたジュニア育成の西日本拠点化に向け、県立久々子湖漕艇場の設備等の充実についてお願いします。

#### **2 高校総体に係る運営費補助の対象要件の充実について**

令和3年度（2021年）に開催予定の高校総体について、仮設テントや資機材の借上等に経費の増高が見込まれる。「国体・障スポレガシー」を未来につなぐためにも、運営補助制度の対象を拡充するなど、十分な財政的支援を行うようお願いします。

## **重要 1 4** アフターコロナ対策への支援について



担当課：健康福祉課、教育委員会事務局

### **【重要要望事項の内容】**

#### **1 新型コロナウイルス感染症に向けた医療の充実**

##### **(1) PCR検査体制の強化拡充について**

1日当たりの検査件数の増強と嶺南地域での検査機関の開設ならびに病床数の増床、軽症者や濃厚接触者の滞在施設の確保について対策を講じること。

##### **(2) 嶺南医療圏の機能強化、体制強化について（再掲）**

地域医療継続のための機能強化と、医療崩壊を未然に防ぐための医療資源や人材について確保すること。

#### **2 新しい生活様式のための学校教育支援について**

##### **(1) 感染症対策によるスクールバス増便の補助について**

新型コロナウイルス感染症対策として、過密化防止の観点により増便したスクールバスの経費に対し、財政的な支援を行うこと。

##### **(2) オンライン授業に向けた支援について**

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ小中学校の休校期間中における児童生徒の学習支援等を充実させるため、オンライン授業等に向けた通信環境の整備や教職員の研修等について支援すること。

## **重要 1 5** 行政情報システムの標準化について



担当課：総務課

### **【重要要望事項の内容】**

#### **行政情報システムの標準化について**

効率的・効果的な行政サービスを提供するにあたり、行政情報システムの標準化・共通化は非常に重要なテーマである。まずは業務プロセスの標準化や様式・帳票等の統一化について、県が積極的に関与し着実に進めること。